



ひとり親家庭への支援

相談窓口

母子・父子相談

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

母子・父子自立支援員が生活全般にわたる相談をお受けします。(P.43)

主な支援(手当・助成など)

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成

詳しくは「手当・助成」のページをご覧ください。

P.24

水道料金・下水道使用料の減免

問 福祉総合相談室 TEL 32-4111(内線576,577)
水道局料金センター TEL 32-4111(内線562,563,567)

ひとり親世帯などに対し、水道料金・下水道使用料の減免を行っています。(適用条件があります)

減免後の金額

- 水道料金…基本料金と超過料金の合計額の4分の3
- 下水道使用料…基本使用料と超過使用料の合計額の4分の3

し尿処理手数料の減額

問 生活環境部管理課 TEL 32-4111(内線464)

世帯主で児童扶養手当を受給している方に対し、し尿処理手数料の減額を行っています。

減免後の金額

- 1ゲージ(20ℓ)につき2分の1を減額します。

JR通勤定期乗車券の割引

詳しくは「手当・助成」のページをご覧ください。

P.24

子育て短期支援事業(ショートステイ)利用料の減免

詳しくは「一時的に預ける」のページをご覧ください。

P.28

おたるファミリーサポートセンター 利用料の一部助成

詳しくは「一時的に預ける」のページをご覧ください。

P.28

給付金・貸付金

養育費確保支援事業

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

養育費の取り決めの促進と、継続した履行確保を図るため、公正証書の作成や家庭裁判所の調停などに係る費用を補助します。

母子・父子家庭自立支援給付金

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

自立支援教育訓練給付金

市の指定する教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。

高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利となる資格取得のため、6カ月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活資金の一部を支給します。

母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

母子・父子家庭と寡婦の経済的自立を支援するため、必要な資金を低金利または無利子で貸し付ける制度で、申請の受理や貸し付けは北海道が行います。

生活支援サービスなど

ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業

問 こども家庭課 TEL 32-5208

ひとり親家庭で、保護者の疾病などにより、一時的に家事援助が必要となった場合にホームヘルパーを派遣し、支援します。

母子生活支援施設(相愛の里)

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

18歳未満の児童を養育している母子家庭など、生活上の問題を抱えた母親と児童が一緒に入所して、自立のための支援を受けられる施設です。

おたる子ども未来塾

問 こども福祉課 TEL 32-4111(内線319)

ひとり親世帯などの中学生、高校生などを対象に、週1回、学力向上を目的とした学習支援を行うとともに、進学や困りごとの相談に応じるなど生活支援を実施しています。